

令和元年度内灘町公共事業評価委員会会議録

1. 日時 令和2年2月3日(月) 10:00 から 11:20
2. 場所 内灘町役場 4階 406 会議室
3. 出席委員 竹村委員、滝内委員、中谷委員、一枚田委員、田中委員
4. 議事 (仮称) 白帆台 IC 整備事業の再評価について
5. 議事の概要 意見：(仮称) 白帆台 IC 整備事業の再評価の結果及びこれに基づく対応方針は、適当と認める。
6. 資料
 - ・委員会次第
 - ・【資料1】内灘町公共事業評価委員会名簿
 - ・【資料2】内灘町公共事業評価委員会設置要綱
 - ・【資料3】内灘町公共事業再評価実施要領
 - ・【資料4】事業再評価資料

議事録

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
中山内灘副町長より各委員
- 3 挨拶
中山内灘副町長
- 4 委員の紹介
- 5 委員長の互選
(事務局)
本日の委員会は、5名中5名全ての委員にご出席頂いており、当委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議は成立していることをご報告申し上げます。
委員互選により竹村委員長選任。
- 6 副委員長の指名
委員長により滝内副委員長指名。
- 7 議 事
(仮称) 白帆台 IC 整備事業の再評価について
～事業について説明～

(委員)
事業費増額の4つの内容のうち、3つ目の現場条件の変更による増額、4つ目の案内標識の設置による増額については、事業着手時に想定できなかったのか。

(説明員)

説明した内容のうち、ご指摘のあった 3 つ目の現場条件の変更については、実際に現場に入り工事着手前に再度調査した事により判明し対応が必要となった事です。4 つ目の案内標識は、設置が必要であることは当初から認識しておりましたが、実際に設置する協議を行う上で、既設の内灘 IC への案内標識との取合いや表現方法等による改修などが生じたことによるもので、どちらも事業着手前には想定できない事であります。

(委員)

今回事業費が増額となった事で再評価を行っているが、今後さらなる増額となることはないのか。

(説明員)

令和 2 年度完成を目指している。最終的な形で再精査を行ったため、今後さらなる事業費の増加は、現時点では考えていません。

(委員)

費用便益比 (B/C) が 1.3 とされているが、1.0 以上であれば妥当と言えるのか。

(説明員)

国の評価マニュアルに準じて費用便益比を算出しています。一概に 1.0 以上という決まりはありませんが、1.0 以上であれば投資効果が有ると判断されることが多いと考えます。

(委員)

増額となった事業費の財源内訳はどのようになっているのか。

(説明員)

国の交付金事業を活用しており、この事業内でも補助率は違うが事業費の 50% から 55% は国の交付金等を充てています。残りについては町の負担ですが、その負担の 90% は起債を充てることができ、今後分割して返済する事になります。また、国からの交付税も算入されることになります。

(委員)

安全対策にある防護柵は交差点を含んでいるのか。

(説明員)

地元町会と協議して最終的な形を考えていきたい。

(委員)

事業費増額の 4 つの内容のうち、2 つ目の安全対策の変更は、費用便益比 (B/C) の便益 (B) の中にある、交通事故減少便益に直接影響しているのか。

(説明員)

交通事故減少便益はマニュアルに従い算出しており、直接は影響していない。この安全対策を行う事で、今後の事故の減少に寄与するものと考えています。

(委員)

小学校も開校し、保育園もあり、子供たちが横断歩道や歩道を多く利用する。安全対

策を行ってほしい。

(説明員)

安全対策については対応していきたい。

～委員会意見とりまとめ～

【意見具申】

令和元年度内灘町公共事業評価委員会の意見具申について

内灘町公共事業評価委員会に対し、審議依頼のあった（仮称）白帆台 I C 整備事業について審議を行い、別紙のとおり意見を取りまとめたので具申する。

今後の事業継続等に係る方針の決定については、この意見を十分に尊重すると共に、事業の推進にあたっては、事業目的の達成や効果の向上に努めるよう申し添える。

内灘町公共事業評価委員会意見

意見

（仮称）白帆台 I C 整備事業の再評価の結果及びこれに基づく対応方針は、適当と認める。

対応方針 継続

8 閉会